

令和5年度 第六次名取市行財政改革大綱実施計画取組状況(令和5年度実施項目)

◎ 「指標達成」対象項目 (1項目)

〔記号内容〕
 ○: 取り組みを開始する年度
 (※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載)
 ◎: 目標または指標を達成する年度
 ●: 継続的に実施する年度
 ⇒: ◎の実現に向けて取り組む年度

★: 実施した項目

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
1	23-24	第4節	(2)	イ	3	下水道課	下水道料金の適正化	将来の施設更新財源などを適切に確保するとともに、十分にコスト管理を行いながら、需要状況に応じて定期的に料金の見直しを実施する。	料金の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	◎ (検討・見直し)			◎ (検討・見直し)		★	達成	令和4年度決算により下水道事業等会計の収支計画についても検証を行い、企業債償還金や支払利息の減少などを見込み、下水道使用料については、現行の使用料体系を維持することができるとし、次期(令和6年度から10年度)の使用料改定は見送る結果となった。

令和3年度及び4年度に指標未達成であった項目（4項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

★：実施した項目

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
1	15-16	第2節	(1)	ア	3	総務課	文書管理事務における保存文書の効率的な管理運用	保管場所の検索時間の短縮や情報公開請求時における作業効率の向上など、文書管理事務の効率化を図るため、文書目録管理システムを導入する。	文書目録管理システムを導入する。	当初案 ○ (調整・導入準備)	⇒	◎			★	達成	文書管理システムの運用について、AIシステム推進課及び導入事業者と調整のうえ取組を進め、令和6年3月より一部運用開始となり、電子保存が可能となる。令和6年2月に庁内向け説明会を行い、令和6年4月から文書管理システムの本格運用が開始となる。並行して、文書取扱規程をはじめとする関連規定の改正を行う。
										令和5年度当初変更 実施案							
										○ (調整・導入準備)	⇒	⇒	◎				
2	17-18	第2節	(2)	イ	1	クリーン対策課	名取市墓地公園における指定管理者制度の導入検討	指定管理者制度の導入について検討する。	導入可否を決定する。	当初案 ○ (検討)	⇒	◎			★	達成	名取市墓地公園における指定管理者制度導入の可否について検討を行ったが、業務委託の場合よりもコストが割高になり、指定管理者制度のメリットとしてあげられる経費節減の実現は困難である。墓地公園(霊園)で指定管理者制度を導入している自治体は、横浜市、大阪市、千葉市、相模原市といった大都市が多く、施設規模を活かした運営をしている自治体である。当市の規模で運営面における民間事業者のノウハウを活用したサービス向上は発揮しづらい。以上の理由により、墓地公園に指定管理者制度は導入しないこととする。
										令和5年度当初変更 実施案							
										○ (検討)	⇒	⇒	◎				
3	17-18	第3節	(1)	ア	3	政策企画課 防災安全課	公共交通体系の見直し	名取市乗合バス「なとりん号」を含め、総合的な公共交通体系の見直しを実施する。	公共交通体系の見直しを実施する。	当初案 ○ (検討)	⇒	◎			★	達成	なとりん号・なとりんくる運行事業者の選定、システム事業者の選定、運行開始に向けた詳細の調整、周知・PR等を行い、令和5年10月から実証運行を開始した。令和6年4月の本格運行は、実証運行期間の利用状況や利用者からの声を基に、運行内容の改善を図ったうえで運行する。
										令和4年度当初変更 実施案							
										○ (検討)	⇒	⇒	◎				

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況	
4	23-24	第4節	(2)	イ	1	所管課	使用料、手数料の適正化	十分にコスト管理を行いながら、施設の維持管理経費を勘案し、随時使用料、手数料の見直しを実施する。	使用料、手数料の見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">当初案</div> ◎ (検討・見直し)					★	未達成	行革大綱実施計画では、令和3年度に見直し事務を行い、令和4年度から額の改定を行う計画としていた。 令和3年度は、額の見直し事務を行ったうえで、市長を本部長とする「名取市行政改革推進本部(以下「行革推進本部」。)」の審議に付したが、結果、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、額の改定は行わず、令和4年度に再度審議に付することとした。 令和4年度は、前年度と同様に各所管課等において額の見直し事務を行ったうえで行革推進本部の審議に付したが、感染症の影響が依然継続していることに加え、ウクライナ侵攻の勃発など先行きの不透明感が増したことから、額の改定は行わず、改定方針の判断をさらに1年持ち越すこととした。 この経過を受け、令和5年度においても令和4年度と同様に見直し事務を実施し、行革推進本部での審議に付したが、物価高騰による影響を踏まえ、額の改定は行わず、改定方針の判断をさらに1年持ち越すこととした。	
										令和4年度 実施案								
										○	◎ (検討・見直し)							
										令和5年度 実施案								
										○	○	◎ (検討・見直し)						
										令和6年度 実施案								
										○	○	○	◎ (検討・見直し)					

⇒ 「次年度以降の指標達成の実現に向けて取り組む」対象項目（2項目）

〔記号内容〕
 ○: 取り組みを開始する年度
 (※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載)
 ◎: 目標または指標を達成する年度
 ●: 継続的に実施する年度
 ⇒: ◎の実現に向けて取り組む年度

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	令和5年度実施状況
1	15-16	第2節	(1)	ア	4	AIシステム推進課	基幹業務システムにおける共同クラウドの導入	課題とメリットを整理、勘案し、その運用を再検証の上、基幹業務システムについて、他市町村と共同クラウドを導入する。	基幹業務システムにおける共同クラウドを導入する。	○ (他市町村との調整・システム検討)	⇒	⇒	⇒	◎	基幹系のシステムは、国から原則として令和7年度末までに全ての市町村が国で整備する「ガバメントクラウド」へ移行する「地方公共団体情報システムの標準化・共通化」の方向性が示されたことから、令和4年度に関係各課による「住民情報系システム標準化・共通化移行検討部会」を設置し、推進体制を整備した。令和5年度は、標準化の対象となる20業務について、現行システムの仕様と標準仕様書の比較分析を業務委託により実施するなど、現状としては計画どおり進んでいる。
2	17-18	第2節	(2)	イ	3	こども支援課	児童センターの指定管理者制度導入	指定管理者制度未導入の児童センターについて、指定管理者制度を導入する。	2施設以上導入する。	当初案 ○ (検討)	⇒	◎ 1施設以上	⇒	◎ 1施設以上	「ゆりが丘児童センター」について、業務委託の期間を挟んだ後に指定管理者による管理に移行する方針で進めている。ゆりが丘児童センターは、令和4年度から業務委託による運営を開始し、令和5年度は運営委託期間が2年目となることから受託事業者の運営実績を評価する時期を迎えているところ、その評価が良好であったことから、令和6年度から指定管理者制度へ移行する。
										令和3年度当初変更 実施案					
										○ (検討)	⇒	⇒ (業務委託)	⇒ (業務委託)	◎ 1施設以上 ⇒ (業務委託)	

● 令和5年度「継続的に実施する」対象項目（30項目）

〔記号内容〕
 ○：取り組みを開始する年度
 （※当該年度中に取り組みの開始～目標または指標達成まで完了する場合には◎のみ記載）
 ◎：目標または指標を達成する年度
 ●：継続的に実施する年度
 ⇒：◎の実現に向けて取り組む年度

★：実施した項目

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
1	13-14	第1節	(1)	ア	2	市民協働課	市民協働提案事業の充実	事業(入門コース)を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	★	達成	令和5年度は3団体の実施を予定していたが、1団体1事業の申請、採択、実施となった。 令和5年度より「学生提案型まちづくり事業」を新設し、4団体4事業の申請、採択、実施となった。令和6年1月末までに全事業が完了した。 団体発足後間もない市民団体(活動期間が概ね5年未満)への活動支援・育成を推進することで、市民との連携・協働を促進することができた。
2	13-14	第1節	(1)	ア	4	市民協働課	行政課題提案型協働提案事業の実施	事業を実施し、市民との連携・協働を進める。	毎年度1団体以上事業を実施する。		●	●	●	●	★	達成	令和5年度募集では1課題の提示を行ったが、応募が無かったため、令和6年度の実施事業なし。令和4年度採択5年度実施事業は、2課題の提示に対し1団体1事業の応募があり採択、実施に至っている。
3	13-14	第1節	(1)	ア	6	生涯学習課	地域学校協働活動事業の推進	事業を実施し、地域と学校の連携・協働を進める。	本部を維持して事業を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	全15学校区の協働本部で、関係団体と連携・協力しながら活動を実施した。 地域学校協働活動研修会を実施(令和5年5月)し、近隣自治体の取組の学習と活動の推進について情報交換・ワークショップを行い、関係者の理解を深める機会とした。また、協働活動事業に関して全教職員へのアンケートを実施している(令和5年6月)。 各本部委員(コーディネーター・学校・公民館)から課題等意見を聴くため、中学校区単位で市長懇談会を開催(6/29、7/13、8/25、8/30、9/22)した。 地域学校協働活動運営委員会を2回開催した。(11/13、2/27) スキルアップや情報交換の機会として「地域学校協働活動研修会」を開催(令和5年11月)にするとともに、教職員向け研修会として、訪問説明希望のあった5校に対し職員研修を実施(R5.11月～R6.1月)し、理解や認知の浸透を図った。
4	13-14	第1節	(1)	ア	8	なとりの魅力創生課	民間団体との協働による国際交流事業の展開	民間団体との協働による国際交流事業の展開を図る。	毎年度1事業以上実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	<尚綱学院大学、仙台高等専門学校、ともだちin名取> 海外出身者と市民が交流できる場として多文化共生交流会を年4回(令和5年6月、9月、10月、11月)開催した。9月実施分はブラジル出身のともだちin名取の会員が講師を務め、10月実施分は仙台高等専門学校のモンゴル出身の留学生4名、11月実施分は尚綱学院大学の中国及び台湾の留学生3名が講師を務めた。(102名参加) 令和6年1月13日に国際交流ボランティア向けの研修会を実施。登録ボランティアや市民が参加し、海外出身のALTや留学生による文化などの紹介、多文化共生社会実現のためにワークショップを行った。このほか仙台高等専門学校の留学生4名に自国の文化や日本での経験談などの講話も実施した。(39名参加) <ともだちin名取> 名取市在住外国人のための日本語講座運営委託等業務として、同協会に外国人支援の日本語講座を委託実施した。(原則毎週月曜日(全36回)実施) 令和6年3月22日から27日にかけて、中学生海外派遣先であるカナダ・スーク市より中学生が名取市に滞在した際に市内見学や文化体験イベントの企画運営を実施した。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
5	13-14	第1節	(1)	ア	9	土木課 都市計画課	市道、水路、公園等管理業務における市民協働の推進	町内会の清掃等、市民との協働を推進するとともに、ボランティアによる清掃や除雪、草刈り、植栽活動を支援する。	毎年度、活動支援を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	<p>【土木課】</p> <p>＜側溝清掃＞町内会等に側溝の蓋上げ器の貸し出し及び撤去した土砂を入れる土のう袋の支給を行い、清掃の協力を得た。</p> <p>＜除雪＞「雪かきボランティア(名取ゆき・かき・スコップ隊)」として67団体の登録を得ている。ボランティア団体には、雪かきスコップ、ダンプ、融雪剤の配布支援を行い、歩道や生活道路の除雪への協力を得た。</p> <p>＜除草＞「草刈りボランティア(名取くさ・かり・スッキリ隊)」として100団体の協力を得ている。協力団体には、環境衛生組合を通じ、肩掛け式草刈り機の刃、燃料缶を配布支援を行い、市道、農道の除草作業への協力を得た。</p> <p>＜道路・公園通報システム＞LINEによる「道路・公園通報システム」を活用し、道路の破損等について、市民からの通報により迅速な対応を行った。LINE登録の促進として各公民館や商業施設でのチラシ配布やHPでのPRを行い、登録者数は1,448人となった。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>令和5年度はコロナの流行も落ち着いてきており、公園等愛護等協力団体の活動も通常のように活動できるようになってきた。市内の公園数からも愛護協力団体の存在は重要であり効果も大きい。</p> <p>令和5年3月末で名取市の管理公園数は183公園あり、そのうち公園等愛護協力団体がある公園は164公園81団体(重複あり)となっている。</p>
6	13-14	第1節	(1)	ア	10	市民協働課	NPO法人、ボランティア団体等との連携の推進	NPO法人やボランティア団体等の様々な市民活動主体と市の連携を強化するとともに主体間相互の連携を促進するため、情報共有の仕組みや人材育成事業の充実を図る。	情報交換会を年1回開催する。	●	●	●	●	●	★	達成	<p>令和5年10月3日に市民活動フォーラムを開催するとともに、市民活動情報交換会(5月～12月開催済)、協働提案事業にかかる情報交換会(12月開催済)、企業との情報交換会(令和6年2月)を開催し、多くの人に市民活動に興味を持っていただけるような場を提供した。</p> <p>拠点となる「市民活動支援センター(指定管理者:NPO法人パートナーシップなとり。令和2～6年度の5年間管理運営実施)」では、市民団体の運営相談、情報の提供、研修会の開催、団体の活動紹介・啓発活動などを行い、団体間の交流促進に努めた。</p> <p>令和6年2月に改訂版「市民活動団体一覧」を発行した。</p>
7	15-16	第1節	(1)	イ	1	AIシステム推進課	オープンデータの充実	行政の透明性向上、市民協働の推進等に資するため、市が保有する多様な情報を市民や企業が二次利用しやすい形式で公開する「オープンデータ」の充実を図る。	<p>推奨データセットを公開する。(R6年度:基本編14項目及び応用編5項目。なお、上記以外に新しく追加された場合には、それも含め公開する)</p> <p>※(基準)R1年度11月末時点・・・8項目(基本編)</p>	● 基本編+2項目	● 基本編+2項目	● 基本編+2項目	● 応用編+2項目	● 応用編+3項目	★	未達成 自治体標準分14項目	<p>令和5年度は、「自治体標準オープンデータセット」の「小中学校通学区域情報」(公開済)を公開した。</p> <p>「自治体標準オープンデータセット」は、これまでの「推奨データセット」について国による見直しが行われたもので、令和5年3月末に更新され、標準データセット数は9項目追加の総数31項目となり、また「基本編、応用編」の区分を廃止したものとなっている。</p> <p>※公開状況 令和4年度まで公開済 自治体標準オープンデータセット分 13項目 市独自データ分 2項目(土のうステーション一覧、公園一覧)</p> <p>令和5年度公開 自治体標準オープンデータセット分 1項目(上記)</p>
8	15-16	第1節	(1)	イ	2	なとりの魅力創生課	利用者目線のホームページの充実	市民の方だけでなく、市外の方からも利用しやすく、分かりやすいホームページとするため、随時見直しを行う。	<p>ホームページアクセス件数を増やす。(R6年度:3,000件/日)</p> <p>※(基準)H30年度・・・2,874件/日</p>	● +25件/日	● +25件/日	● +25件/日	● +25件/日	● +25件/日	★	達成 4,196件/日	<p>令和6年度のホームページリニューアルに向け、プロポーザル形式で業者を選定し、令和5年8月に契約を締結した。ホームページの構築にあたっては利用者目線に立ったものになるよう、他自治体の動向やトレンドを注視しながら進め、新ホームページに移行するページの精査と移行作業を全庁的に実施した。</p> <p>令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、イベントに関連する情報を市ホームページのスライドを活用するなどして発信を積極的に行ったほか、広報紙や配布物にホームページの二次元コードを掲載するなど、ホームページのアクセス数増加を図った。</p> <p>アクセス数は、令和6年3月末時点で4,196件/日となっている。</p>

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
9	15-16	第1節	(1)	イ	3	全課室	多様な媒体を利用した情報発信の充実	ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を活用し、市の情報発信の充実を図る。	SNS(ツイッターとフェイスブック)フォロワー数を増やす。 (R6年度:5,600件) ※(基準)R1年度11月末時点・・・2,227件	● +675件 2,902件 (実績) 3,183件	● +675件 3,577件 (実績) 4,069件	● +675件 4,252件 (実績) 5,231件	● +675件 4,927件	● +675件 5,600件	★	達成 6,517件	公開しているSNSは20のサービス(X(旧Twitter):4、Facebook:9、Instagram:4、LINE:2、note:1)で、フォロワー数は、令和6年3月末時点の合計で6,500件を超えている。 「ためまっぷなとり」の令和5年4月から令和6年3月末までのページビュー回数は、54,764回(対前年同期比+7.4%)であった。
10	17-18	第2節	(2)	イ	4	所管課 政策企画課	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの推進	「名取市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する指針」に基づき、施設の管理運営状況を継続的に確認・評価するモニタリングを実施し、適切な運用管理を行う。	モニタリングを実施して毎年度7月末までに評価結果を公表する。	●	●	●	●	●	★	達成	指定管理者制度導入施設(令和4年度15施設)について、施設所管課がモニタリングを実施し、7月に評価結果を市のホームページを通じて公表した。
11	17-18	第3節	(1)	イ	1	政策企画課	行政評価の活用	効率的な行政の実現のため、行政評価を活用することにより、継続的に事務事業の見直しを図る。	評価結果が「拡充」「改善」「見直し」「休廃止」の事業について、2年以内の実施率を100%とする。	●	●	●	●	●	★	達成	令和3年度からの3年間で令和元、2年度行政評価結果が「維持」であった事業のうち3分の1ずつの事業について評価を実施し、評価結果を公表する。 令和5年度は46事業(新規評価対象事業なし)の評価を実施し、その結果を市のホームページを通じて公表した。 目標において、2年以内の実施率を100%としているが、令和3年度行政評価が「拡充」、「改善」および「見直し」であった9事業は実施済みである。
12	19-20	第3節	(2)	ア	2	総務課	次世代を担う職員の育成	基本方針に沿って人材育成を進める。	人材育成基本方針に基づき実施する。				●	●	★	達成	令和4年度に名取市人材育成基本方針の改訂を行った。新たに設定した目指すべき職員像に向け、職員の能力を高めるため、係長向けに部下のマネジメント研修、若手職員対しにコンプライアンス研修を行った。 また、市長から新任係長に対し講話を行い、その後意見交換等を行った。
13	19-20	第3節	(2)	ア	3	総務課	超過勤務の縮減	組織体制や事務事業の見直し、職員の啓発などを通して超過勤務の縮減を図る。	H30年度を基準として、超過勤務の総時間数を削減する。 (R6年度:20%以上減) ※(基準)H30年度超過勤務の総時間数104,534時間	● 5%減 99,307時間 以下 (実績) 99,403時間	● 15%減 88,853時間 以下 (実績) 105,023時間	● 18%減 85,717時間 以下 (実績) 101,323時間	● 20%減 83,627時間 以下	● 20%以上減 83,627時間 以下	★	未達成 102,439時間	令和5年4月28日付け「令和5年度 時間外・休日勤務手当の配当等について」で、時間外勤務の上限等の通知を行った。また、毎週水曜日、給与支給日をノー残業デーとし、アナウンスを行っている。 令和5年度の時間外勤務実績については、3月末現在で平成30年度と比較すると2,095時間の減、率で2.0%減となっている。 今後も引き続き、ノー残業デーを実施していくとともに、部課長会等で管理職は職員が退庁しやすい環境整備を図るよう、指導していく。 突発的な災害対応等により、縮減に苦慮している状況である。
14	19-20	第3節	(2)	ア	4	総務課	ジョブローテーションの実施	若手職員の人材育成を目的として、ジョブローテーションを実施する。	5年以内に異動させる。	●	●	●	●	●	★	達成	現時点で可能なジョブローテーションを実施中。若手職員(35歳未満)については、原則3年から5年での異動を行っている。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
15	19-20	第3節	(2)	ア	5	総務課	職場研修(OJT)・職場外研修(OffJT)の充実	職場内外における研修を充実し、日常業務を通じた指導研修や宮城県市町村研修所などで行う集合研修により、人材育成に努める。	H30年度を基準として、研修参加延べ人数を前年度より増やす。 ※(基準)H30年度・・・79人	● 80人以上 (実績)74人	● 80人以上 (実績)130人	● 80人以上 (実績)163人	●	●	★	未達成 140名	市町村研修所で開催されている契約事務研修等で20名が受講、その他メンタルヘルス研修等で73名が受講しており、合計93名が受講している。 仙南四市職員研修会については、8月の接遇研修に22名が参加している。1月の法令研修に10名が参加した。 その他、東北六県中堅職員研修に1名、市町村アカデミーに9名、自治大に1名が参加した。 また今年度4人が自主研修に参加した。 令和5年度の研修参加実績人数が令和4年度実績より減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により研修が中止になり、参加できなかった職員の参加により令和4年度は増加したものと捉えている。
16	19-20	第3節	(2)	ア	6	総務課	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の人材育成を図る。	業績評価がCとD(5段階評価のうち2以下)の職員をなくす。	● (実績)C・・・6人 D・・・0人	● (実績)C・・・8人 D・・・0人	● (実績)C・・・5人 D・・・2人	●	●	★	未達成	被評価者については、入庁1年目の職員を対象に目標設定の仕方等についての研修を行った。 評価者については、評価のバラつきをなくすための研修を10月に実施した。 制度の課題については、「評価者による評価のばらつき」があると捉えている。この「評価者による評価のばらつき」を少なくするために、引き続き、具体的な事例に対して実際に評価を行い、評価のすり合わせを行う等の演習形式の研修を行った。 また、人事評価制度の円滑かつ適切な運用をしていくためにも、評価者だけでなく、被評価者の研修も引き続き実施する。
17	19-20	第3節	(2)	ア	7	総務課	育児休業等取得しやすい環境の整備	育児休業等取得しやすい雰囲気醸成するとともに、育児休業等に関する情報提供を行う。	男性の育児休業取得率を毎年度10%以上とする。 ※(基準)2週間以上の取得者をカウントする。	● (実績)18.8%	● (実績)33.3%	● (実績)69.2%	●	●	★	達成 81.8%	ポータル掲示板において、育児休業の取得勧奨を行うとともに、男性職員が扶養届の提出時等に総務課としても勧奨を行っている。 また、令和3年12月に「男性職員の特休・育休等取得フォローシート」を作成し、各所属長に「男性職員の妻の出産に伴う育児休業等の取得促進について」の通知を行い、育児休業が取得しやすい雰囲気作りに努めている。 3月末時点の男性職員の育休取得率については、81.8%(18人/22人)となっている。 <取得実績> 平成29年度:1名 平成30年度:1名 令和元年度:2名 令和2年度:4名 令和3年度:4名 令和4年度:9名
18	19-20	第3節	(2)	イ	2	政策企画課	定員管理計画に基づく定数管理	職員定数の適正化を進める。	定員管理計画の計画値を達成する。 ※(基準)令和9年4月1日・・・629人			● 625人 (実績)625人	● 637人	● 642人	★	未達成 622人	定員管理計画に基づく令和5年度の目標職員数を637人としていたが、中途退職者の欠員を補充することができず、目標職員数に至らなかった。引き続き令和8年度までの5年間における職員定数の適正化を進めていく。
19	19-20	第3節	(2)	イ	3	政策企画課	効率的な組織づくり	業務量に対応し、時代の変化にも対応できる柔軟な組織づくりを進める。	毎年度1回以上見直しを実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	令和6年4月1日施行の組織機構の見直しを次のとおり行った。 <組織機構の見直し内容> 5類感染症移行に伴う「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」の廃止 子育て世帯への一体的な相談支援を目的とする「こども家庭センター」の設置 DX関連事業の継続推進に向けた「DX推進室」の継続 「病院立地環境整備推進室」の設置

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況	
20	21-22	第4節	(1)	ア	1	所管課	公共施設等の長寿命化及び適切な点検等の実施	定期的な点検・調査や計画的な補修等により公共施設等の安全性・機能性を長期的に確保し、財政負担の軽減・平準化を図る。	個別計画がある公共施設等については、それぞれの計画に基づき実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	<道路> 舗装補修7路線(熊野堂柳生線、三日町熊野堂線、相互台線、浜街道線、増田野田線、関の下前線、杜せきのした駅前線)の補修工事を実施。 <橋梁> 橋梁点検25橋と大型標識1基の点検を実施。 <公園> 19公園において38基の遊具の更新を実施。 <公営住宅> 小豆島団地7号棟防水改修工事、小豆島団地19号棟屋根防水改修工事設計業務、箱塚団地1号棟外壁・屋根改修工事及び箱塚団地2号棟外壁・屋根改修工事設計業務を実施。 <水道事業> 相互台東配水池及び那智が丘低区配水池の耐震診断を実施。高館浄水場などの施設は、令和4年度から委託した高館浄水場運転管理業務で保全管理と修繕補修を実施。 <下水道> 管渠及びポンプ場の基本設計やマンホール鉄蓋改築工事、ポンプ場改築工事を実施。 <その他の施設> 友愛作業所の屋根再塗装及び外壁ひび修繕・再塗装、サイクルスポーツセンター内スケートパークのミニランプ(競技用設置物)修繕、斎場外壁等改修工事調査設計業務、名取駅コミュニティプラザ防火シャッター修繕、下増田小学校屋根改修工事、不二が丘小学校大規模改修工事、みどり台中学校校舎屋根改修工事、消防署高館出張所外壁等修繕及び消防団愛島分団第1部車庫改築工事などを実施。	
21	21-22	第4節	(1)	ア	2	土木課 都市計画課	街路灯・橋梁灯・公園灯への環境配慮型照明の導入	LEDなどの省電力、長寿命型の環境配慮型照明を導入し、維持管理経費の削減を図る。	土木課・・・街路灯・橋梁灯を毎年度40基ずつLED化する。 都市計画課・・・公園灯を毎年度20基ずつLED化する。	(実績) 土木課 102基 都市計画課 21基	(実績) 土木課 102基 都市計画課 30基	(実績) 土木課 124基 都市計画課 15基	●	●	★	達成 土木課 115基 未達成 都市計画課 11基	【土木課】 みやぎ環境交付金事業によるLED灯への交換・・・19基 街路灯設置工事によるLED灯設置……………25基 既存街路灯修繕によるLED灯交換……………71基 「みやぎ環境交付金事業」を活用し、令和3年度から令和7年度までの5年間で道路照明灯を中心に130基をLED照明に更新する計画となっており、進捗率40.0%、残78基である。 【都市計画課】 令和5年度は「みやぎ環境交付金事業」での施工が休止となるため大きく改良はできないが、公園緑地での環境配慮型照明化は修繕で対応し、令和5年度は故障や球切れを起こした水銀灯11灯を、LEDの環境配慮型照明に変更した。	
22	21-22	第4節	(1)	イ	1	財政課	補助金支給の適正化	毎年度の予算編成時において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助金の廃止・統合や補助額の見直しを推進する。	補助金等検討委員会を毎年度開催して見直しを実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	令和6年度当初予算編成前に補助金等検討委員会において点検を行い、社会的な変化や行政効果等を勘案して、補助額等の見直しを推進した。令和5年度においては例年と同様、10月に委員会を開催し、内容の検討を行ったものであり、新年度予算編成の指針としている。 過年度において、実績に応じて補助金を交付していない事例等が見受けられたことから、補助金交付の原則を示した手引きを令和4年度中に作成し説明会を開催した。令和6年3月8日に改めて説明会を開催し、一層の適正な事務を執り行うよう促した。	
23	21-22	第4節	(1)	ウ	2	水道事業所	水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	当初案	●	●	●	●	●	★	達成	令和5年度は、経営戦略に基づき健全経営を推進するとともに、進捗管理や計画と実績の乖離検証を行うこととしていたことを踏まえ、令和4年度決算の検証や、更新計画・財政計画の進捗管理を行った。計画と実績の乖離を検証し、経営戦略から大きく乖離していないことを確認した。

NO.	頁	節	枝1	枝2	枝3	担当課	項目	内容	目標または指標	R2	R3	R4	当年度	R6	実施	目標または指標の達成	令和5年度実施状況
24	21-22	第4節	(1)	ウ	4	下水道課	下水道事業の中長期的な経営戦略の見直し	効率的かつ合理的な健全経営を図る。	経営戦略に基づき健全経営を推進する。	●		●	●	●	★	達成	下水道事業等会計収支決算を整理し、「名取市下水道事業経営戦略」における収支計画の比較検証を行った。
25	23-24	第4節	(2)	ア	1	全課室	有料広告事業の推進	封筒、広報紙の広告掲載、公用車への広告の掲出や公共施設への施設命名権の導入など有料広告事業を推進する。	広告掲載や施設命名権による歳入額を増やす。 (R6年度:44,000千円) ※(基準)H30年度・・・27,710千円	● +3,260千円	● +3,260千円	● +3,260千円	● +3,260千円	● +3,260千円	★	未達成 39,070千円	庁舎1階総合案内板広告 広告入り共通封筒、窓口用封筒の無償提供事業 市ホームページバナー広告 広告付き市政情報モニター放映 上記により有料広告事業を実施した。
26	23-24	第4節	(2)	ア	2	図書館	雑誌スポンサー制度事業の推進	図書館に企業などから雑誌を寄贈してもらう代わりに、企業名や広告を本のカバーに付けられる「雑誌スポンサー制度事業」を推進する。	年間寄贈誌数を増やす。 (R6年度:50誌) ※(基準)H30年度・・・22誌	● +4誌 26誌 (実績) 25誌	● +6誌 32誌 (実績) 23誌	● +6誌 38誌 (実績) 31誌	● +6誌 44誌	● +6誌 50誌	★	未達成 39誌	ホームページやチラシなどでのPRをはじめ、この制度に興味のある企業からの問い合わせに対して概要や効果についての説明を行っているほか、チラシを作成し商工会を通じて各企業への配布を実施した。 雑誌業界において休刊や廃刊、デジタル化に移行する動きが目立つところ、タイトル数が減少しないよう、休刊など場合はスポンサーと協議・相談しながら、途絶えないよう配慮をしている。
27	23-24	第4節	(2)	ア	3	財政課	遊休土地の資産活用	売却や貸付に適した市有地の活用を推進する。	活用できる土地は売却や貸付を実施する。	●	●	●	●	●	★	達成	箱塚一丁目の普通財産について、公募により売払いを実施した。
28	23-24	第4節	(2)	ア	4	財政課	ふるさと納税制度の活用	「ふるさと納税制度」の活用により、全国より寄附金の募集を行うことで、自主財源の充実確保を図る。	毎年度、市税収入(前年度決算額)の10%を確保する。	● 1,186,998千円 (実績) 1,114,349千円	● 1,195,402千円 (実績) 1,033,626千円	● 1,186,302千円 (実績) 558,558千円	● 1,224,266千円	●	★	未達成 249,048千円	令和5年度においては、249,048千円の寄附金が寄せられたが、前年度との比較では309,510千円(55.4%)の減となっている。 サッポロビール仙台工場でのビール製造は令和4年12月をもって終了し、令和5年10月よりRTD(Ready to Drinkの略、栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料)の製造設備が稼働した。仙台工場で製造される製品の返礼品の造成に努める。
29	23-24	第4節	(2)	ア	5	財政課	インターネットを活用した公用車の売払い	用途を廃止し、不用となった公用車について、インターネットを活用した売却を進め、自主財源の充実確保を図る。	売却可能な公用車は全て出品する。	●	●	●	●	●	★	達成	担当課からの依頼により官公庁オークションで売却している。 令和5年度は2回掲載・売却を行った。消防用ポンプ車ほか計6台を売却し、売却額は2,150,609円であった。
30	23-24	第4節	(2)	ア	6	財政課 会計課	基金の債券運用	各種基金に属する現金について、国債や地方債等有価証券による保管・運用を行うことで、運用益の増収を図る。	資金運用会議を毎年度開催し、運用方針に基づき見直しを実施する。ただし、検討の結果、見直しを行わない場合には、検討作業の完了とする。	●	●	●	●	●	★	達成	令和5年度においては、新たに財政調整基金より1億円、市営住宅建設基金より2億円の運用を開始することとした(地方公共団体金融機構債による運用分)。 ※現在保有債券 市営住宅建設基金の運用(年限20年) 令和元年度 地方公共団体金融機構債1億円 令和2年度 地方公共団体金融機構債1億円、国債1億円 令和3年度 国債1億円、都市再生債ソーシャルボンド1億円 令和4年度 地方公共団体金融機構債2億円 令和5年度 地方公共団体金融機構債2億円 財政調整基金の運用(年限10年) 令和5年度 地方公共団体金融機構債1億円